

〔訳註1〕 judaismは「ユダヤ教」という意味のほか、ユダヤ主義、文化、慣習など「ユダヤ」的なものの総称として使われる。かつてはユダヤ教徒・ユダヤ人でよかつたが、現在は世俗派ユダヤ民族主義もあるから「ユダヤ」と「ユダヤ教」を同じとするわけにはいかない。ここでは、次にコービンの逸話への言及があるから「ユダヤ」と「ユダヤ教」と訳出したが、著者は両義的にこの語を使用している。

〔訳註2〕二〇一八年、ガザで難民帰還を求める大規模な抗議運動、エルサレムで米大使館のエルサレム移転に抗議する大規模運動が展開され、イスラエル軍の殺人を伴う弾圧も展開されている。この抗議をかなりの数のイスラエル・ユダヤ人活動家が支援しており、毎日イスラエル軍の蛮行の映像をフェイスブックなどで世界に発信している。

結語

二十一世紀の殖民・植民地主義国家イスラエル

二〇一七年はイスラエルの西岸地区とガザ回廊占領より五〇年目にあたる。半世紀の長い期間続いてきたので、「占領」という言葉は何か不適切でもう不要な感じがする。二世代のパレスチナ人がそのような体制下で生活してきたのだ。彼らはその体制をまだ占領と呼んでいるが、彼らに途方もない苦難を強いるその体制は占領より打倒や変革が困難な別なもの——植民地——となつてている。本書の冒頭で書いたように、植民地主義という言葉を安易に現在に適用することには慎重になつた方がよい——それは、基本的には過去の歴史に関する言葉であるから。それゆえ、現代イスラエルに言及するとき、研究者たちは、最近の研究成果を踏まえて、別の言葉——殖民・植民地主義——をよく使う。

植民地主義という言葉は、かつて先住民が王国を作つて栄えていたところへヨーロッパ人が入り込んで、新たに「白い」国を作り出した行為を指す。ヨーロッパ人入植者は一つの論理を

使つて白い国を建設した。一つは排除の論理 (the logic of elimination) ——つまりあらゆる可能な手段、大量虐殺すらも用いて、先住民を除外することである。もう一つは非人間化の論理 (the logic of dehumanization) ——非ヨーロッパ人を劣等民族と見做し、従つて入植者と同等の権利を認めるに値しないとする考え方である。南アフリカはこの双子の論理によつて、ちょうどシオニスト運動が同じ論理でパレスチナ人民族浄化を行つたのと同じ一九四八年に、アパルトヘイト体制を作り上げた。

本書で私が明らかにしようとしたように、殖民・植民地主義の視点から見れば、西岸地区とガザ回廊の占領、オスロー合意、二〇〇五年のガザ撤退などの出来事はすべて、パレスチナの地をできるだけ多く吸収し、パレスチナ人をできるだけ少なく吸収しようというイスラエルの戦略の一部である。手段は時代状況によつて変化し、目的はまだ実現されていない。これがイスラエル・パレスチナ紛争の火に油を注いでいるのだ。

このようにして、ヨーロッパ人の殖民・植民地主義の世界的展開で明らかになつた排除の論理と非人間化の論理の恐ろしいつながりは、中東の独裁国家にも現れた。例は多くあるが、たとえばサッダーム・フセインのクルド族虐殺や、二〇一二年のシリアのアサド政権による懲罰的弾圧の中に冷酷な形で現れている。反アサド政権反乱諸グループもこの双子の論理を採用し、特に酷いのはイスラム国のジェノサイド政策であった。

このような中東地域の野蛮と野蛮の衝突を止めることができるのは、その地域で生活する民だけである。しかし、国際市民社会の支援と連帯は必要だ。連帯と協力によつて、中東地域をそつ遠くない昔の姿、「自分も生き、他人も生かせよ」が生活指針としてあつた時代に戻す努力がされなければならない。中東地域の人権問題を議論するとき、避けて通ることができないのが、一〇〇年間にわたつて人権侵害が続いているパレスチナである。中東問題全体とパレスチナ問題とは不可分に結びついている。中東地域の一員というより西洋社会の一員と自認するイスラエル、イスラエル誕生前のシオニズム運動は、アラブ世界が人権意識が低いと西洋から批判されるのを嘲笑つた。しかし、パレスチナの人権迫害を論じるとき、シオニズムのようないくつかの問題がある。今やユダヤ人入植者もパレスチナの内在的部分となつてゐるからだ。彼らを追い出すことはできないし、またするべきではない。彼らも将来のパレスチナを構成する一部として扱うべきだが、彼らを現在パレスチナ人が收奪・抑圧されているのと同じ状態に置いてはならない。

二国解決案が上述した諸問題を解決してくれるものと錯覚して、我々は随分と長い時間を浪費した。しかし、その長い時間は、他民族の收奪の上に成立している國——たとえ文化が繁栄がいつまでも問われ続けるだろうと、イスラエル・ユダヤ人と世界全体に訴えることに使われ

るべきだつたのだ。その正当性の問題をイスラエルが一九六七年に占領した地域だけに限定するという現在進行中の問題設定は、問題の根本的解決を導くものではない。あり得ないことだが、もしイスラエルが西岸地区から撤退するようなことがあれば、それはそれでよいことであるが、結局二〇〇六年以降のガザ回廊政策のように、外から西岸地区を支配する間接的占領になる可能性が高い。それでは紛争の終結にはならず、紛争の形態が変わるだけである。

本当に紛争解決に努めるのならば、歴史の深層部も取り上げる必要がある。第二次世界大戦後文明世界が植民地主義を否定する時代背景の中で、西洋社会はシオニズムの植民地主義事業を許した。これは、ユダヤ国家の樹立を認めることが、ヨーロッパ、とりわけ西ドイツを、世界史上最悪の反ユダヤ主義の暴走を許した罪悪感から幾らか解放する手段となつたからである。実際、「新しいドイツ」を最初に承認したのはイスラエルであつた——見返りに多額の金銭を貢つたが。しかし、もつと重要なことは、パレスチナ全土をイスラエル国家にする白紙委任を得たことだ。シオニズムは自らを反ユダヤ主義の解決法としたが、実際には反ユダヤ主義から養分を吸い取る運動であつたために、皮肉にも反ユダヤ主義の存続を必要とした。シオニズムと反ユダヤ主義キリスト教社会の「取引」はヨーロッパ社会の中心部に巣食うレイシズムと異民族嫌悪症を根絶するどころか、ヨーロッパ大陸にナチズムを、ヨーロッパ大陸の外に野蛮な植民地主義を生み出した。現在そのレイシズムと異民族嫌悪症はムスリムとイスラム教に矛先

を向けている。レイシズムと異民族嫌悪症はイスラエル・パレスチナ問題と密接につながっている。イスラエル・パレスチナ問題の正しい解決こそがレイシズムと異民族嫌悪症の解消に資するであろう。

我々はホロコーストの歴史をもつと良い形で終わらせてもよいはずだ。それには、ドイツが豊かな多元主義文化国家としてヨーロッパに範を示すこと、米国社会が今なお災いの種になつてゐる昔からの人種差別的犯罪に勇敢に立ち向かうこと、一部のアラブ世界が非人道的野蛮を絶滅することなどが必要であろう。

しかし、イスラエルが繰り出す神話を真実だと思う間に嵌まり続けている限り、そういうことは起こり得ない。パレスチナは民なき地ではなかつたし、ユダヤ人は國なき民ではなかつた。パレスチナは植民地にされたのであつて、ユダヤ民族のために「回復された」のではない。パレスチナ人は一九四八年に自発的に土地を捨てたのではなく、追い出されたのである。国連憲章の規定に依つても、被植民地の人々には、武器を使用しても自らの解放のために闘う権利がある。その解放闘争の勝利とは、その地に住むすべての人々を包含する民主主義的な国を、人々自らが創造することである。本書を取り上げたイスラエルの十の神話から解き放たれて、事実に基づいてパレスチナの未来について議論することが、イスラエル・パレスチナに和平をもたらすのに資するばかりでなく、ヨーロッパがようやく第二次世界大戦の惡夢と植民地主義

という暗黒時代に正しく幕を引くことにも、貢献するであろう。

年表

- 一八八一 ロシアでボグロムの波発生、一八八四年まで続く。シオニズム運動がヨーロッパで誕生。
- 一八八二 第一次アリヤー（一八八一～一九〇四）パレスチナに最初のユダヤ人入植地リション・レジオン、ジフロン・ヤアコヴ、ロシュ・ビナが建設される。
- 一八九七 第一回シオニスト会議、バーゼル綱領採択。世界シオニスト会議設立。
- 一八九八 第二回シオニスト会議。世界シオニスト会議設立。
- 一八九九 第三回シオニスト会議。
- 一九〇一 ユダヤ民族基金（JNF）設立。
- 一九〇四 第二次アリヤー（一九〇四～一四）。
- 一九〇八 ユダヤ人パレスチナ事務所開設（一九一九年にユダヤ機関となる）。
- 一九〇九 最初のキブツがデガニアに建設される。テルアビブ建設。ハショメール設立。
- 一九一五 フセイン・アリとヘンリー・マクマホンの間で書簡が交わされる。
- 一九一六 サイクス・ピコ条約。
- 一九一七 バルフォア宣言。英國のパレスチナ占領と軍政支配（一九二〇年まで続く）。
- 一九一〇 ハガナー設立。ヒスタドルート設立。國際連盟理事会サンレモ会議で英國のパレスチナ委任統治承諾。
- 一九二一 英国はヨルダン東岸にアミール・アブドゥッラーを首長とするランスヨルダン首長国を認める。